教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の結果報告書 (平成27年度実績)

御代田町教育委員会

一目次一

I	点検・評価の概要	
	1 はじめに	1
	2 目 的	1
	3 対象事業の考え方	1
	4 点検・評価の考え方	1
	5 意見等の活用	2
П	点検・評価の結果	
	(基本方針・主要施策)	
	・地域や子供たちの実態に応じた活力ある学校づくりの推	進
	義務教育の振興	3
	育英事業の推進	10
	・いきいきとした生活を楽しむための充実した生涯学習の打	推進
	生涯学習の推進	11
	・スポーツへの主体的な取り組みの推進	
	生涯スポーツの振興	19
	スポーツ施設の整備	21
	・文化と芸術の織りなす地域づくりの推進	
	文化・芸術の振興	22
Ш	教育委員会活動	23

Ⅰ 点検・評価の概要

1 はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、 平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正 され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。その役割は、教育次長以下の職員で構成される事務局を、様々な立場の複数の教育委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である平成27年度分の事業実績としました。その対象 範囲は、学校教育、生涯学習、文化振興及び体育振興に関することなど地教行法第21条で「教育 委員会の職務権限」として規定されている事務など、本委員会が所管する全ての事務としました。

事業のまとめ方については、第4次御代田町長期振興計画の施策体系により、施策の柱・基本方針及び主要施策を踏まえつつ、教育委員会が行っている主な事業を網羅する形で該当事業を選定しました。

4 点検及び評価の考え方

対象事業の点検については、事業評価シート「2. 施策に該当する事業」欄の事業の内容(対象、 実施状況、結果等)と「4. 施策に対する現状の課題、改善策等」の記述に反映させました。

また、評価については、事業評価シート「3. 事業評価の凡例」のとおり、事業の必要性、事業の 妥当性、事業の成果、事業の効率性、事業の方針の5つの観点から評価を行い、評定ではA、B、 C、・・・の順に3から6段階に分けて自己評価を行いました。

5 意見等の活用

点検評価の客観性を確保し、かつ広い観点からの意見を求めるため、教育経験者や地域住民のために貢献されてきた団体の責任者等からご意見をお聴きする機会を設け、様々なご意見並びにご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

(敬称略)

(氏 名) (所属は平成28年7月 現在)

内堀 隆久 御代田町民生児童委員協議会長

尾臺 栄一 御代田町体育協会長

尾臺 良左 御代田町東原児童館長(元小学校長)

土屋 一男 御代田町社会教育委員議長

並木 総子 元町連合PTA会長

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本方針	地域や子どもたちの実態に応じた活力ある学校づくりの推進
主要施策	義務教育の振興(学校教育の充実)

2. 施策に該当する事業

- 2. 旭泉に該ヨりる: 事業名	事業の内容(対象、実施状況、結果等)
	先進的な研究や教育課程に取り組む実践校で視察研修を行い、教職員の資質向上につな
事業補助金	げ、その成果を教育課程の編成に役立て授業改善を図り、児童生徒の学力向上に資するも
	のです。
	27年度は南小学校の教頭を団長に、各小・中学校の代表者1名の計4名が参加しました。
	【視察地】東京都日野市教育委員会、発達教育センター、三沢中学校、日野第五小学校
事業費 162千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B
2 学力向上事業	教職員の県外視察研修の成果を3校合同研修会で報告し、指導方法等を全教職員が共有、
	指導に活用し学力向上に努めています。
	学力検査(NRT:相対評価法による検査)、学力テスト(CRT:絶対評価法による検査)を実施し、
	学年・学級の習熟度や個々の実態把握に努め学習指導、学力向上を図っています。
事業費 2,503千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B
3 サタデースクール	中学生を対象に、国語、数学、英語の3教科についてテキストを活用し土曜日授業を実施
事業	しています。講師は地元及び近隣地域から雇用しています。
. 2.2	【開催期間】5月から3月まで(1年間で述べ37回、計111時間の授業を実施)
	【参加人数】1年生9名、2年生10名、3年生15名 計34名
事業費 890千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= B 効率性= B 方針= B
4 相談員·支援員配	いじめ・不登校対策・発達障害のため、心の相談員・学習支援員を配置するとともに、小中
置事業	学校が連携し、児童生徒の実態把握や学習支援、個別指導、家庭訪問等のサポート体制
	を構築しています。また、中学校に中間教室を設置し、町費の指導教員を配置する中で、
	相談室や特別支援学級とも連携した支援を行っています。
	【配置数】心の相談員1名、指導教員1名、不適応支援員1名、学習支援員14名
事業費 14,307千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B
5 就学相談事業	障がいのある幼児・児童生徒が義務教育を受けるにあたり、就学先について相談を受ける場
	と適切な助言等を行うことを目的に御代田町就学相談委員会を設置しています。委員会では、
	幼稚園・保育園・小中学校から申請のあったケースについて、保護者の合意形成の上、就学
	先を決定するための教育支援を行っています。
	【相談件数】24件
事業費 12千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B
6 英語学習事業	平成32年度から小学校5年生から成績がつく「教科」に変わるため、児童が英会話を体験する
	中で、「読む・聞く・話す・書く」の4技能を育み、使える英語を身に着ける教育を行うため、外国
	人講師1名を北・南小学校に配置しています。
	また、中学校における外国語教育の充実とコミュニケーション能力の向上を図るため、外国人
	講師1名を配置し、国際社会に対応できる語学力の習得を目指して語学指導を行っています。
事業費 6,140千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい	C:減少している				
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当であ	る C:あ	まり妥当ではない	D:妥当	ではない	
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がって	いる C:あ	まり上がっていない	D:上カ	ぶっていない	
事業の効率性	A:高い B:やペ	o高い C:ダ	やや低い	D:低い			
事業の方針	A:拡大 B:現場	このまま継続 (C:改善後継続	D:統廃合	E:休止	F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

- ・児童生徒の学力向上に向けて、3校の教職員が連携して取り組んでおり、今後も継続してまいります。
- ・発達障がいや課題を持つ児童生徒への支援の重要性は高いので、入学する児童生徒の状態に応じ、できる範囲で支援を継続していく必要があります。
- ・サタデースクールの参加者数は例年40人前後ですが、より多くの生徒に参加してもらえるような工夫が必要です。
- ・英語によるコミュニケーション能力を高め、国際感覚を身に付けることは大切であるため事業を継続してまいります。

- ・学力向上事業として、県外視察研修を町独自での位置づけは大切であり、視察を通して見識を高め学力向上のために も継続することが望ましい。
- ・学力検査(NRT)だけでなく、絶対評価である学力テスト(CRT)を実施することは、個人の自己評価や学力アップのため の指針を得ることができるため、継続実施が望ましい。
- ・高校受験の緩和により生徒の学習に対する意識が変わってきているものの、生涯学習を視野に入れた視点で、学ぶ機会を有効に使い、人生の教育力を位置づけていくという視点も必要であるため、サタデースクールは継続が望ましい。
- ・御代田町は学習支援員などの支援体制が特出して良い。今後もニーズに応じて、児童生徒にとってきめ細かい支援体制の継続が望ましい。
- ・就学相談事業は、相談件数が増加傾向にあるため、適正な就学指導が行えるようにすることが望ましい。
- ・発達障害のある子どもたちのための継続的な支援が必要である。
- ・英語教育は、今後教科として成績をつけることになるため、今日的課題に向かって担任と授業研究しながら生きた英語を 身に着けるための研修、研鑽を積み重ねる必要がある。
- ・単発的な事業ではなく、子どもたちのために継続性のある事業とすることが望ましい。

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本方針	地域や子どもたちの実態に応じた活力ある学校づくりの推進
主要施策	義務教育の振興(学校教育施設・設備の整備充実)

2. 施策に該当する事業

事業名 事業の内容(対象、実施状況、結果等) 1 北小屋内運動場 (体育館)非構造部 村耐震化工事監理 養託業務 452千円 (事業の自己評価) 必要性=A 妥当性=A 成果=A 効率性=A 方針=B 2 北小屋内運動場 (体育館)非構造部 村耐震化工事 管理 4,374千円 (事業の自己評価) 必要性=A 妥当性=A 成果=A 効率性=A 方針=B 3 北小遊具改修工事 遊具の老朽化及び劣化により安全基準を満たしていないため、撤去及び取り替え工事を実施しました。 【非構造部材】吊下げ式の照明・バスケットゴール・校歌額 しました。 【 遺修箇所】ジャングルジム 「 事業費 950千円 (事業の自己評価) 必要性=A 妥当性=A 成果=A 効率性=A 方針=B 1 南小屋内運動場 (体育館)非構造部 村耐震化工事 遊具の老朽化及び劣化により安全基準を満たしていないため、撤去及び取り替え工事を実施しました。 【 遺修箇所】ジャングルジム 「 事業費 950千円 (事業の自己評価) 必要性=A 妥当性=A 成果=A 効率性=A 方針=B 1 南小屋内運動場 南小学校屋内運動場の非構造部材耐震化工事の実施に際し、教育委員会職員だけでなく、専門的知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業務委託業務 「 事業費 462千円 (事業の自己評価) 必要性=A 妥当性=A 成果=A 効率性=A 方針=B 1 南小屋内運動場 存育館、必要性=A 妥当性=A 成果=A 効率性=A 方針=B 1 南小屋内運動場 核子に表記を実施しました。 「 本部を保証がに地域住民の避難場所となるため、文部科 (体育館) 非構造部 人 などに かまがに地域住民の避難場所となるため、文部科 (体育館) 非構造部 大 で で またまが またま またま またま またま またま またま またま またま また
体育館) 非構造部 特別の知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業務委託業務 専門的知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業務委託を実施しました。 「事業の自己評価」 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 学省で定めたガイドラインに沿って耐震化工事を実施しました。 「非構造部材】吊下げ式の照明・バスケットゴール・校歌額 事業費 4,374千円 事業の自己評価)必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B はました。 「改修箇所】ジャングルジム 「政修箇所】ジャングルジム 「事業の自己評価」 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 南小屋内運動場 (体育館) 非構造部材 「本業の自己評価」 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 南小屋内運動場 「本業の自己評価」 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 南小屋内運動場 「本業の自己評価」 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 南小屋内運動場 「本業の自己評価」 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 南小屋内運動場 「事業の自己評価」 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 南小屋内運動場 「事業の自己評価」 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 存館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科
材耐震化工事監理 表託業務 事業費 452千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 2 北小屋内運動場 (体育館)非構造部 材耐震化工事 「非構造部材】吊下げ式の照明・バスケットゴール・校歌額 事業費 4,374千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 3 北小遊具改修工事 遊具の老朽化及び劣化により安全基準を満たしていないため、撤去及び取り替え工事を実施しました。 「改修箇所】ジャングルジム 事業費 950千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 中小屋内運動場 (体育館)非構造部 材が耐震化工事監理 素洗業務 「本学の自己評価」 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 南小屋内運動場 (体育館)非構造部 材が耐震化工事監理 委託業務 事業費 462千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 「中小屋内運動場」 (体育館)非構造部 が耐震化工事監理 表託業務 本育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科 「特育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科
季託業務 務委託を実施しました。 事業費 452千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 2 北小屋内運動場 (体育館) 非構造部材耐震化工事 体育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科学省で定めたガイドラインに沿って耐震化工事を実施しました。 【非構造部材】吊下げ式の照明・バスケットゴール・校歌額 事業費 4,374千円 事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 3 北小遊具改修工事 遊具の老朽化及び劣化により安全基準を満たしていないため、撤去及び取り替え工事を実施しました。 【改修箇所】ジャングルジム 事業費 950千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 4 南小屋内運動場 (体育館) 非構造部材耐震化工事の実施に際し、教育委員会職員だけでなく、専門的知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業務委託を実施しました。 事業費 462千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 5 南小屋内運動場 体育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科
事業費 452千円 事業の自己評価)必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 2 北小屋内運動場(体育館)非構造部材耐震化工事 体育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科学省で定めたガイドラインに沿って耐震化工事を実施しました。 【非構造部材】吊下げ式の照明・バスケットゴール・校歌額 事業費 4,374千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 3 北小遊具改修工事 遊具の老朽化及び劣化により安全基準を満たしていないため、撤去及び取り替え工事を実施しました。 【改修箇所】ジャングルジム 「事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 4 南小屋内運動場(体育館)非構造部材耐震化工事の実施に際し、教育委員会職員だけでなく、専門的知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業務委託を実施しました。 務委託を実施しました。 事業費 462千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 5 南小屋内運動場 体育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科
2 北小屋内運動場 (体育館)非構造部 材耐震化工事 ** ** ** ** ** ** ** ** **
(体育館) 非構造部 対耐震化工事 学省で定めたガイドラインに沿って耐震化工事を実施しました。
お耐震化工事
「非構造部材】吊下げ式の照明・バスケットゴール・校歌額
3 北小遊具改修工事 遊具の老朽化及び劣化により安全基準を満たしていないため、撤去及び取り替え工事を実施しました。 【改修箇所】ジャングルジム 事業費 950千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 4 南小屋内運動場 (体育館) 非構造部材耐震化工事監理 委託業務 南小学校屋内運動場の非構造部材耐震化工事の実施に際し、教育委員会職員だけでなく、の事門的知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業務委託を実施しました。 事業費 462千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 5 南小屋内運動場 体育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科
3 北小遊具改修工事 遊具の老朽化及び劣化により安全基準を満たしていないため、撤去及び取り替え工事を実施しました。 【改修箇所】ジャングルジム 事業費 950千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 4 南小屋内運動場 (体育館) 非構造部材耐震化工事監理 委託業務 南小学校屋内運動場の非構造部材耐震化工事の実施に際し、教育委員会職員だけでなく、の事門的知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業務委託を実施しました。 事業費 462千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 5 南小屋内運動場 体育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科
3 北小遊具改修工事 遊具の老朽化及び劣化により安全基準を満たしていないため、撤去及び取り替え工事を実施しました。 【改修箇所】ジャングルジム 事業費 950千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 4 南小屋内運動場 (体育館) 非構造部 材耐震化工事監理 委託業務 南小学校屋内運動場の非構造部材耐震化工事の実施に際し、教育委員会職員だけでなく、 専門的知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業務委託を実施しました。 事業費 462千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 5 南小屋内運動場 体育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科
事業費 950千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 4 南小屋内運動場 (体育館)非構造部 材耐震化工事監理 委託業務 南小学校屋内運動場の非構造部材耐震化工事の実施に際し、教育委員会職員だけでなく、 専門的知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業 務委託を実施しました。 事業費 462千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 5 南小屋内運動場 体育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科
【改修箇所】ジャングルジム
事業費 950千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 4 南小屋内運動場 (体育館)非構造部 材耐震化工事監理 委託業務 南小学校屋内運動場の非構造部材耐震化工事の実施に際し、教育委員会職員だけでなく、(体育館)非構造部 専門的知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業務委託業務 事業費 462千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 5 南小屋内運動場 体育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科
4 南小屋内運動場 南小学校屋内運動場の非構造部材耐震化工事の実施に際し、教育委員会職員だけでなく、 (体育館) 非構造部 専門的知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業 委託業務
4 南小屋内運動場 南小学校屋内運動場の非構造部材耐震化工事の実施に際し、教育委員会職員だけでなく、 (体育館) 非構造部 専門的知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業 委託業務
(体育館) 非構造部 専門的知識を有する者による監理が必要となります。実施設計委託業者に対して工事監理業
科
事業費 462千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B 5 南小屋内運動場 体育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科
5 南小屋内運動場 体育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科
5 南小屋内運動場 体育館は、災害時における児童の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科
(平月郎)
材耐震化工事 「非構造部材】吊下げ式の照明・バスケットゴール・校歌額
事業費 4,406千円 (事業の自己評価) 必要性 A 妥当性 A 成果 A 効率性 A 方針 B 6 中学屋内運動場 中学校屋内運動場及び武道場の非構造部材耐震化工事の実施に際し、教育委員会職員だけ
(片玄約) 非排决如
材耐震化工事監理 「ない、等門的知識を有りる有による監理が必要となりまり。美施設計安託業有に対して工事
委託業務 監理業務委託を実施しました。
事業費 860千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B
7 中学屋内運動場 体育館は、災害時における生徒の安全確保並びに地域住民の避難場所となるため、文部科 (体育館等) 非構造 (学どの字かなぜ ひこく) の スマ 野雲 化工 東 な 実 抜しました。 は 京館 下になる 計算規
部材耐震化工事
の吊天井についても安全確保のため、同様に耐震化工事を実施しました。
【非構造部材】吊下げ式の照明・バスケットゴール・校歌額、吊天井
事業費 22,356千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい C:減少	している		
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当である	C:あまり妥当ではない	D:妥当ではない	
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がっている	C:あまり上がっていない	D:上がっていない	
事業の効率性	A:高い B:や	や高い C:やや低い	D:低い		
事業の方針	A:拡大 B:現:	犬のまま継続 C:改善行	後継続 D:統廃合	E:休止 F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

- ・厳しい財政状況下の中で効率的・効果的に学校施設の老朽化対策を進めるためには、従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境を確保することができる方法「長寿命化改修」の検討を進めていく必要があります。
- ・学校遊具の老朽化や劣化により安全基準を満たさなくなった場合は、早急に改修を行えるよう注視し対応していく必要があります。

- ・学校教育施設、設備の観点として、中学校グラウンドの照明(LED)のため暗いように感じるので、対応策を検討して もらいたい。
- ・中学校グラウンドの乾燥した土が風により舞い上がるようなので、対応策を検討してもらいたい。

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本方針	地域や子どもたちの実態に応じた活力ある学校づくりの推進
主要施策	義務教育の振興(学校人権教育の推進)

2. 施策に該当する事業

2. 旭永(5)	
事 業 名	事業の内容(対象、実施状況、結果等)
1 人権教育事業	年度当初に3校の人権担当教諭が当該年度の人権教育の計画、重点目標などを検討、共通
	理解のもと児童・生徒への人権教育を進めています。また、道徳の授業において、人権同和
	教育副読本「あけぼの」を教材として活用しています。
	教職員に対して研修を実施するとともに県外視察研修を行い資質向上を図っています。
	PTA活動においても人権教育を位置付け、研修会等を実施しています。
事業費 53千	·円(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= B 方針= B

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい C	こ:減少している	
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当である	る C:あまり妥当ではない	D:妥当ではない
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がって	いる C:あまり上がっていない	D:上がっていない
事業の効率性	A:高い B:や	や高い C:や	や低い D:低い	
事業の方針	A:拡大 B:現	犬のまま継続 C	:改善後継続 D:統廃合 B	E:休止 F:廃止

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

・児童生徒一人ひとりが正しい知識、人権感覚を身に付けることが必要です。人権教育をめぐる国内外の動向を踏まえながら、その教育活動全体を通じて児童生徒の発達段階に応じ、創意工夫を凝らして人権教育に取り組むことが求められています。今後も継続して保護者、教職員、地域が一体となって人権教育を進めていかなければなりません。

5. 識者からの意見

・他者をいたわる人権感覚を育成する必要がある。

・子供を取り巻く環境が変わり、核家族になってきている。児童虐待、いじめ不登校、インターネット、携帯での誹謗中傷、 社会教育などにおいて、人権尊重の理念や人権問題を正しく理解させることが重要であり、日常的に指導していく必要 がある。

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本方針	地域や子どもたちの実態に応じた活力ある学校づくりの推進
主要施策	義務教育の振興(学校給食)

2. 施策に該当する事業

1 食育の推進事業 栄養教諭が中心となって各学校と連携し、料理教室、児童の農業体験、給食時の学級訪問	2. 随水(C欧二)。	- 21-
などを実施しています。27年度は、栄養教諭の他に調理員もいっしょに訪問し、児童の生の声を 聞き話をすることで、より深い食育を推進できました。また、学校給食週間に合わせて全校集会 で講演を実施しています。 事業費 105 千円 (事業の自己評価) 必要性 A 妥当性 A 成果 A 効率性 B 方針 A 2 給食職員の資質の 向上 衛生管理の学習、調理設備等の操作講習会を開催しています。 一方で、年度途中での臨時の調理職員の交代及び代替職員の健康上による休養がありました。 事業費 0千円 (事業の自己評価) 必要性 A 妥当性 B 成果 B 効率性 B 方針 B 3 地産地消推進事業 地元の組織を通じて地元の野菜、味噌、米を購入しています。 事業費 309千円 (事業の自己評価) 必要性 A 妥当性 B 成果 B カ学性 B 方針 B 4 食物アレルギー対 応業務 食物によるアレルギー反応が出る児童生徒が、牛乳の飲用不可のみを除き、34名います。 命に関わることであり、アレルギー専任栄養士を配置し、『学校生活管理指導表』に基づき、 代替食を献立作成から調理、個別の受け渡しまで対応しています。	事 業 名	事 業 の 内 容(対象、実施状況、結果等)
開き話をすることで、より深い食育を推進できました。また、学校給食週間に合わせて全校集会で講演を実施しています。 事業費 105 千円 (事業の自己評価) 必要性 A 妥当性 A 成果 A 効率性 B 方針 A 2 給食職員の資質の	1 食育の推進事業	栄養教諭が中心となって各学校と連携し、料理教室、児童の農業体験、給食時の学級訪問
で講演を実施しています。 事業費 105 千円 (事業の自己評価) 必要性 A 妥当性 A 成果 A 効率性 B 方針 A 2 給食職員の資質の 向上		などを実施しています。27年度は、栄養教諭の他に調理員もいっしょに訪問し、児童の生の声を
事業費 105 千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= B 方針= A 2 給食職員の資質の向上 給食研究大会への出席により、調理職員の知識と意識の向上を図っています。 南生管理の学習、調理設備等の操作講習会を開催しています。 一方で、年度途中での臨時の調理職員の交代及び代替職員の健康上による休養がありました。 事業費 0千円(事業の自己評価)必要性= A 妥当性= B 成果= B 効率性= B 方針= B 3 地産地消推進事業 地元の組織を通じて地元の野菜、味噌、米を購入しています。 事業費 309千円(事業の自己評価)必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= B 方針= A 4 食物アレルギー対応 食物によるアレルギー反応が出る児童生徒が、牛乳の飲用不可のみを除き、34名います。 命に関わることであり、アレルギー専任栄養士を配置し、『学校生活管理指導表』に基づき、代替食を献立作成から調理、個別の受け渡しまで対応しています。		聞き話をすることで、より深い食育を推進できました。また、学校給食週間に合わせて全校集会
2 給食職員の資質の 向上		で講演を実施しています。
向上 衛生管理の学習、調理設備等の操作講習会を開催しています。		
一方で、年度途中での臨時の調理職員の交代及び代替職員の健康上による休養がありました。 事業費 0千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= B 成果= B 効率性= B 方針= B 3 地産地消推進事業 地元の組織を通じて地元の野菜、味噌、米を購入しています。 事業費 309千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= B 方針= A 4 食物アレルギー対 食物によるアレルギー反応が出る児童生徒が、牛乳の飲用不可のみを除き、34名います。	2 給食職員の資質の	給食研究大会への出席により、調理職員の知識と意識の向上を図っています。
事業費 0千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= B 成果= B 効率性= B 方針= B 3 地産地消推進事業 地元の組織を通じて地元の野菜、味噌、米を購入しています。 事業費 309千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= B 方針= A 4 食物アレルギー対応 食物によるアレルギー反応が出る児童生徒が、牛乳の飲用不可のみを除き、34名います。 命に関わることであり、アレルギー専任栄養士を配置し、『学校生活管理指導表』に基づき、代替食を献立作成から調理、個別の受け渡しまで対応しています。	向上	衛生管理の学習、調理設備等の操作講習会を開催しています。
3 地産地消推進事業 地元の組織を通じて地元の野菜、味噌、米を購入しています。 事業費 309千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= B 方針= A 食物アレルギー対 食物によるアレルギー反応が出る児童生徒が、牛乳の飲用不可のみを除き、34名います。		一方で、年度途中での臨時の調理職員の交代及び代替職員の健康上による休養がありました。
事業費 309千円 (事業の自己評価) 必要性 A 妥当性 A 成果 A 効率性 B 方針 A 4 食物アレルギー対 食物によるアレルギー反応が出る児童生徒が、牛乳の飲用不可のみを除き、34名います。	事業費 0千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= B 成果= B 効率性= B 方針= B
4 食物アレルギー対 食物によるアレルギー反応が出る児童生徒が、牛乳の飲用不可のみを除き、34名います。	3 地産地消推進事業	地元の組織を通じて地元の野菜、味噌、米を購入しています。
4 食物アレルギー対 食物によるアレルギー反応が出る児童生徒が、牛乳の飲用不可のみを除き、34名います。		
4 食物アレルギー対 食物によるアレルギー反応が出る児童生徒が、牛乳の飲用不可のみを除き、34名います。		
応業務 命に関わることであり、アレルギー専任栄養士を配置し、『学校生活管理指導表』に基づき、 代替食を献立作成から調理、個別の受け渡しまで対応しています。	事業費 309千円	(事業の自己評価) 必要性=A 妥当性=A 成果=A 効率性=B 方針=A
代替食を献立作成から調理、個別の受け渡しまで対応しています。	4 食物アレルギー対	食物によるアレルギー反応が出る児童生徒が、牛乳の飲用不可のみを除き、34名います。
	応業務	命に関わることであり、アレルギー専任栄養士を配置し、『学校生活管理指導表』に基づき、
事業費 987千円 (事業の自己評価) 必要性 A 妥当性 A 成果 A 効率性 A 方針 A		代替食を献立作成から調理、個別の受け渡しまで対応しています。
	事業費 987千円	(事業の自己評価) 必要性 $=A$ 妥当性 $=A$ 成果 $=A$ 効率性 $=A$ 方針 $=A$
5 施設・設備の修繕 施設・設備では、経年による劣化、塩素消毒等により金属設備がさびやすく、また硬度の高い	5 施設・設備の修繕	施設・設備では、経年による劣化、塩素消毒等により金属設備がさびやすく、また硬度の高い
業務 水質による水あかの付着等が原因で故障が続きました。このため、給食の調理や食器・食缶の	業務	水質による水あかの付着等が原因で故障が続きました。このため、給食の調理や食器・食缶の
洗浄作業に影響が出ないよう、施設修繕を行いました。		洗浄作業に影響が出ないよう、施設修繕を行いました。
また、南小学校の牛乳保冷庫が故障のため、学校で交換後、共同調理場に所管換えをしまし		また、南小学校の牛乳保冷庫が故障のため、学校で交換後、共同調理場に所管換えをしまし
た。		た。
事業費 734千円 (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= A	事業費 734千円	(事業の自己評価) 必要性=A 妥当性=A 成果=A 効率性=A 方針=A

3. 事業評価の凡例

_	. , , , , , , , , , , , ,							
ſ	事業の必要性	A:増加している	B:横ばい	C:減少している	5			
I	事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当であ	56 C:あ	まり妥当ではない	D:妥当	ではない	
ſ	事業の成果	A:上がっている	B:やや上がって	ている C:あ	らまり上がっていない	D:上カ	ぶっていない	
ſ	事業の効率性	A:高い B:やや	P高い C:	やや低い	D:低い			
Γ	事業の方針	A:拡大 B:現状	くのまま継続	C:改善後継続	D:統廃合	E:休止	F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

- ・学校給食を通して食育の推進を図っており、学級訪問は栄養教諭だけでなく、引き続き調理員もいっしょに訪問し、 児童・生徒と意見交換をすることによって、給食づくりに反映していきます。
- ・給食調理員は日々の作業を通じて経験し、研鑚を積んでいますが、一方で、離職も多く調理経験が十分に活かされない 安定した給食の提供を続けていくことに課題があります。
- ・地元の野菜や味噌等を積極的に取り入れ、地産地消の推進を図ります。
- ・食物アレルギーのある児童生徒が、今後も安心して食べられる給食を提供していく必要があります。
- ・今後、施設の劣化が進むことから、施設の点検を行い適切な維持管理を行っていく必要があります。

- ・保護者の試食会を増やすことによって、学校給食への理解を図って欲しい。
- ・地産地消推進事業では、児童・生徒に生産者が見える食育をして欲しい。
- ・臨時職員の調理員の賃金を増額することが、勤務の継続に繋がる。

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本方針	地域や子どもたちの実態に応じた活力ある学校づくりの推進
主要施策	育英事業の推進

2. 施策に該当する事業

事 業 名	事 業 の 内 容(対象、実施状況、結果等)
1 奨学金貸与事業	奨学金貸与事業は、人材の育成と教育の機会均等の窓口を広げることを目的として、10年度か
	ら25年度までに57名の学生・生徒が奨学金制度を利用しました。
	制度発足から10数年経過し、申請者の減少や一部の貸与者の償還金に滞納が生じてきている
	と等の理由により、25年度をもって新規の奨学金貸与事業を休止しました。
	【奨学金貸与人数及び貸与額】継続 大学生3名:1,440,000円(月額40,000円)
事業費 1,440千円	(事業の自己評価) 必要性= C 妥当性= B 成果= B 効率性= C 方針= E

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい	C:減少している)			
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当であ	5る C:あ	まり妥当ではない	D:妥当	ではない	
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がって	ている C:あ	っまり上がっていない	D:上カ	ぶっていない	
事業の効率性	A:高い B:や^	や高い C:~	やや低い	D:低い			
事業の方針	A:拡大 B:現料	犬のまま継続	C:改善後継続	D:統廃合	E:休止	F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

・日本学生支援機構、日本政策金融公庫の奨学金、各大学の奨学金制度や金融機関の教育ローンなど学資資金の 調達に際し、様々な選択肢があることなどにより利用者が減少しています。また、返還金滞納者も発生していることから新規貸与については25年度をもって休止し、既に貸与決定された者が卒業した時点で貸与を終了し、債権回収が 完了した時点で事業を廃止します。

ただし、事業廃止後、学生を取り巻く状況を注視し、必要があれば代替え事業を検討します。

- ・経済的理由に悩む子どもための奨学金制度であるが、現在の国の施策だと格差社会や貧困に拍車をかけているのが 現状である。この社会情勢の時代に奨学金事業を休止したことは十分理解できるが、限られた町の財政の中で対象者 を限定し、将来、町で活躍する人材に給付型の奨学金を導入するなどの検討も必要と考える。
- ・対象を絞って給付型の奨学金に切り替えている市町村もある。格差社会により貧困から抜け出せない社会構造になって いるところもあるため、今後、町としても大事に考えてもらいたい。

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本方針	いきいきとした生活を楽しむための充実した生涯学習の推進
主要施策	生涯学習の推進(総合的な学習機会の提供)

2. 施策に該当する事業

事 業 名	事業の内容(対象、実施状況、結果等)						
1 社会教育推進事業	生涯学習は、非常勤特別職員として公民館長を配置し、学級講座、学習会、講演会、公民館						
	活動、コンサート、展覧会など数多くの事業を実施し、学習機会の推進を図ってきました。						
	現在31団体の生涯学習関連グループが活動し、その輪が大きく広がっています。						
	また、各分館の活動への支援を行っています。						
事業費 7,153千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= B 効率性= B 方針= B						
2 心理相談事業	めまぐるしい社会の変化や、家族形態が多様化・複雑化するなかで、心理的に不安定な状況						
	に追い込まれる方が増加傾向にあります。						
	このことから、非常勤特別職員として心理相談員を配置し、相談業務を実施しています。						
	平成27年度の相談件数は約400件で、学校教育現場と連携して実施しています。						
	月・火・木曜日と水曜日午前中が南小、金曜日が北小、水曜日午後がエコール相談日。						
事業費 2,052千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B						
3 日本語教室	外国人が日常生活に役立つ日本語を学ぶことを目的に行っています。						
	通年をとおして毎週日曜日開催しています。参加者120名						
事業費 70千円	(事業の自己評価) 必要性= B 妥当性= A 成果= B 効率性= B 方針= B						
4 パソコン教室	パソコンに触れて知ってもらうとともに、インターネットで危険な目に合わないための対策等を						
	学ぶ講座を開催しています。参加者94名						
	年52回実施						
事業費 260千円	(事業の自己評価) 必要性= B 妥当性= B 成果= A 効率性= B 方針= B						
5 しめなわ作り教室	日本古来からの伝統行事の継承とともに、新年を自分で作ったしめなわで迎えてもらうことを						
	目的に行っています。参加者47名						
	12月19日開催						
	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= B 効率性= B 方針= B						
6 歴史講座	日本の歴史等を講義で学ぶことと、現地を訪れ理解を深めることを目的に行っています。						
歴史の旅	平成27年度テーマ:講座「日本の活火山について」、旅「北前船文化と豪商めぐり」						
	歴史講座2回:参加者64名、歴史の旅:致動博物館他、参加者16名						
	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= B 方針= B						
	性別を問わず、いきいきと暮らしに張りと潤いをもって、人づきあいを楽しむことを目的に行っ						
	ています。いきいき学級:参加者89名、いきいき料理教室:参加者32名						
	研修3回、料理教室4回						
	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= B 方針= B						
8 きなんしまつり	生涯学習グループ及び各団体が、作品を展示したり発表を行うなど、日頃の成果を発表する						
	ことで、各団体の魅力を伝える場として定着しています。町補助914千円。						
	きなんしショー出演者急病のため中止						
-t	芸能発表会:参加団体33団体・511名、総合文化展:参加者271名・出展数563点						
事業費 914千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= B 方針= B						

9 書初展	各分館の書道学級に所属している方、南北小学校3年生~6年生の児童、町内の書道愛好者					
	の書初作品の展示会を実施しています。					
	児童については審査員の審査により、金、銀、銅の作品を選定しています。					
	出展数:776点(金賞6、銀賞20、銅賞80)					
事業費 15千円] (事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= B 方針= B					
10 ピアノリレーコン	町内のピアノ愛好者によるピアノコンサート。あつもりホールにあるスタインウェイのピアノを多					
サート くの方に演奏してもらい、観客にもその音色を楽しんでもらうことを目的に行っています。						
参加者60名						
事業費 20千円] (事業の自己評価) 必要性= B 妥当性= B 成果= A 効率性= B 方針= B					

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい (C:減少している		
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当である	る C:あまり妥当ではない	D:妥当ではない	
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がって	いる C:あまり上がっていない	D:上がっていない	1
事業の効率性	A:高い B:や ⁵	P高い C:冬	や低い D:低い		
事業の方針	A:拡大 B:現料	犬のまま継続 C	:改善後継続 D:統廃合	E:休止 F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

・きなんしまつりに、中学校金管バンドや合唱団「つばさ」が参加することで、観覧者の増加につながりました。今後も、施設運営や学習機会提供などにおいて時流に即した町民ニーズの反映に努めるだけではなく、既存事業の存在意義・内容を見直し、地域社会に密着した学習活動の拠点として、一層の機能向上に努めます。 また、公民館グループに小学校の総合学習の時間に参加してもらうなど、生涯学習の必要性についてアピールに努めます。

・心理相談員が支援会議へ参加し、南北小学校の状況を説明していただくことで、皆が同じ目線で支援を行うことができ
る。相談者も増加していることから増員も必要ではないか。

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本方針	いきいきとした生活を楽しむための充実した生涯学習の推進
主要施策	生涯学習の推進(広報活動)

2. 施策に該当する事業

2. 旭永に映当する	于 八
事 業 名	事業の内容(対象、実施状況、結果等)
1 公民館報発行事業	生涯学習及び公民館活動が行っていることを、分館長や参加者の声とともに情報発信するこ
	とで、その必要性や楽しさをアピールするとともに、関連施設の利用及びイベントの参加促進
	などにもつながるよう取り組んでいます。
	広報「やまゆり」やエコール事務所入り口にも、募集記事や活動報告を載せ事業の魅力を伝え
	る活動に取り組んでいます。
	公民館報発行回数:年2回(10月·3月)、発行部数:4,600部
事業費 168千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= B 効率性= B 方針= B

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい C:減少	かしている		
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当である	C:あまり妥当ではない	D:妥当ではない	
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がっている	C:あまり上がっていない	D:上がっていない	
事業の効率性	A:高い B:やペ	P高い C:やや低	ハ D:低い		
事業の方針	A:拡大 B:現場	ドのまま継続 C:改善	後継続 D:統廃合	E:休止 F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

・公民館報等で情報発信を行うことで、その必要性や楽しさを伝えているが、参加者や年齢層が固定されています。 平成27年度は、広報「やまゆり」と公民館報を一緒の冊子で発行できるよう検討を行い、平成28年度より実施します。そ のことでより多くの方に見てもらうことが期待されます。更に、生涯学習の必要性や楽しさについて伝える方法を工夫す るよう努めます。また、町HPからの情報発信方法についても、さらに充実させたいと考えております。

・引き続き町ホームページの充実を図るべきである。	

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本 方針	いきいきとした生活を楽しむための充実した生涯学習の推進
主要施策	生涯学習の推進(人材バンクによる支援)

2. 施策に該当する事業

事 業 名	事業の内容(対象、実施状況、結果等)
1 人材バンク事業	「人材バンク」登録者は34名であり、各種講座の講師を依頼したり、学校等からの照会があれば
	情報を提供するという仕組みは当初のまま存続しています。現在は学校との話し合いで、学校
	側が必要とする支援活動等の収集を行っています。そうした情報を基に、適切に「人材バンク」
	登録者の派遣を行うとともに、登録者間の交流を図るなど、情報・制度が機能するよう整備を図
	る必要があります。
	H24年度から、正月休みを利用し、児童向けの書初教室を開催しています。 人材バンクに登録
	している書道愛好会の全面協力のもと、多くの講師によるきめ細かい指導をいただき、児童・保
	護者からも好評です。
事業費 0千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= B 効率性= B 方針= A

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい	C:減少している)			
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当であ	oる C:あ	まり妥当ではない	D:妥当	ではない	
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がって	ている C:あ	まり上がっていない	D:上カ	ぶっていない	
事業の効率性	A:高い B:や ⁵	P高い C:	やや低い	D:低い			
事業の方針	A:拡大 B:現料	犬のまま継続	C:改善後継続	D:統廃合	E:休止	F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

・国、県は、学校と地域が連携して子どもを育てることを目的としたコミュニティースクールを推進しています。当町では以前から、読み聞かせや農作業体験など各種団体が独自に学習支援活動を行ってきました。現在話し合いを進めている、学校側がどんな支援を希望しているのか早急に取りまとめるとともに、他市町村の事例を参考に学校と地域を結ぶコーディネーターを効果的に配置し、地域の人材情報を取りまとめた「人材バンク」の整備を進め学習支援に活用していく必要があります。

・現在進めている人材バンクは文化面が中心なので、スポーツに関する人材についても充実を図る必要がある。

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基 本 方 針	いきいきとした生活を楽しむための充実した生涯学習の推進
主要施策	生涯学習の推進(貸館事業)

2. 施策に該当する事業

事 業 名	事 業 の 内 容(対象、実施状況、結果等)
	複合文化施設の維持管理により環境整備を行い、施設を学習機会や活動の場として提供し、
管理事業	生涯学習活動等の充実を図っています。
	複合文化施設開館日数315日、利用件数2,952件、利用者数55,286人、日平均利用者数175人
	施設維持管理は、貸館業務、清掃業務、設備の保守管理業務など20業務を民間委託。
事業費 14,084千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい (こ:減少している		
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当である	6 C:あまり妥当ではない	D:妥当ではない	
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がって	いる C:あまり上がっていない	D:上がっていない	
事業の効率性	A:高い B:や	や高い C:や	や低い D:低い		
事業の方針	A:拡大 B:現	伏のまま継続 C	:改善後継続 D:統廃合	E:休止 F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

- ・平成27年度の利用者は増加しましたが、使用料収入は360千円減少しました。これは利用者が冷暖房や付帯設備等の利用を控えたためです。また、平成26年4月に町内利用者の減免率及び冷暖房使用料等の見直しを行った時は、使用料収入は増加しましたが、利用件数は減少しました。こうしたことから、本来の目的である生涯学習活動の拠点として多くの方に利用してもらうためには、今後使用料改定を検討する場合、生涯学習活動の拠点としての利用促進と、使用者負担とのバランスのとれた議論を進める必要があります。
- ・生涯学習を推進して"ひとづくり""まちづくり"を達成するためには、行政による仕組みの構築だけでは不十分であります。 事業のねらい(必要課題)と、学習者の願い(要求課題)を明らかにし、住民の多様な欲求を的確に把握する必要があります。

・今後使用料を改定する場合は、本来の目的である生涯学習の拠点として使いやすい環境づくりを図る必要がある。

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本方針	いきいきとした生活を楽しむための充実した生涯学習の推進
主要施策	生涯学習の推進(子育て支援)

2. 施策に該当する事業

2. 旭米に防ヨック	·					
事 業 名	事業の内容(対象、実施状況、結果等)					
1 青少年問題協議会	関係者参集のもと、青少年の健全育成、有害環境の排除について協議及び研修会を行ってい					
	ます。7月29日協議会開催。					
	また、青少年健全育成講演会を行っています(10月24日実施)。「メディア漬けを改善し子ども					
	らしく育てたい」と題し、メディア依存への危険性について、子どもたちと保護者を含めた地域					
	社会の大人がどのように考え行動したらよいかを、子どもの心の成長と合わせて学びました。					
	7月、11月に御代田駅前で街頭啓発運動を行うとともに、広報紙に記事を掲載しました。					
事業費 24千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= B 成果= C 効率性= B 方針= B					
2 こども自然探検隊	小学生を対象に学校・学年を超えた野外活動を行っています。登録児童数35名					
	年5回実施(H27実績:①昆虫館見学(雨天対応)、②森林体験(間伐体験等)、③キャンプ(軽井沢					
	町キャンプ場で1泊2日)、④水晶洞見学、⑤群馬県立自然史博物館					
事業費 183千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B					
3 なんでも体験隊	幼児~小学生の子どもをもつ家族を対象に、農作物の栽培や収穫を通じて食べ物を慈しみ、					
	楽しみながら学ぶ体験教室を行っています。参加親子13組、年10回実施					
	平成26年度から運営委員を町農業青年団体「浅間クラブ」にお願いし、交流しています。					
事業費 78千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B					
4 少年少女合唱団	小中学生を対象に学校・学年を超えた自主性を引き出す合唱活動を行っています。					
「つばさ」	コンサートを3月13日に実施しました。登録児童数30名、練習年34回実施					
事業費 207千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B					
5 こども生け花教室	小学生2年~中学生を対象に、生け花を通して、情緒豊かな人格形成を図ることを目的に行っ					
	ています。6月には茶道体験を実施。登録児童数19名					
	5月~3月の第2・4土曜日に実施(計18回)、総合文化展への出展、3月にミニ華展開催					
	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B					
	小中学生の子どもをもつ家族を対象に、親子での調理実習を通し、食への関心を深めると共に、					
室	世代間の交流を図ることを目的に行っています。参加親子9組					
	年7回実施(内1回は食品加工工場の見学を実施) 					
	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B					
	小学生を対象に行政区毎に、学年を超えて1つの競技を勝敗のみにこだわることなく行うことで、					
大会	学校や年齢を超えた交流を図ることを目的に行っています。					
	9月5日開催、参加者142名(10分館・15チーム出場)					
事業費 12千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= A 方針= B					

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい C:	減少している		
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当である	C:あまり妥当ではない	D:妥当ではない	`
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がってい	る C:あまり上がっていない	ヽ D:上がっていた	ない
事業の効率性	A:高い B:や	や高い C:や ^々	受低い D:低い		
事業の方針	A:拡大 B:現	犬のまま継続 C:	改善後継続 D:統廃合	E:休止 F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

- ・こども自然探検隊では、親子が参加できるプログラムを用意し、間伐等を体験しました。子どもだけの時とは違って様々な大人の方と交流があり、子ども達にはいつもと違った表情がみられました。他の事業でも実施できるよう内容の充実を図ります。
- ・放課後児童クラブの受入が6年生まで上がるなど、国・県の政策等により子育てをする環境が大きく変化する動きもあります。このような状況も注視しつつ、関係課と連携を図り、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日や夏休み期間中の子どもの居場所づくり等、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの成長を支える事業の推進を図る必要があります。
- ・生涯学習では、学習成果を様々な活動に役立てることにより、社会全体が豊かになると期待しています。そのため、各種 事業の卒業生が委員やサポーターとして参加していく仕組みづくりを検討する必要があります。

・少しづつ見直しを行い実施している点が良い。今後はもっと多くの方に参加してもらえるよう広報等工夫をお願いしたい。

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育む文化のかおるまちをつくります
基本方針	いきいきとした生活を楽しむための充実した生涯学習の推進
主要施策	生涯学習の推進(図書館)

2. 施策に該当する事業

2. 旭州に防ヨッコ	1 2/6
事業名	事業の内容(対象、実施状況、結果等)
1 図書館運営事業	蔵書数 91,471 冊 利用者数 48,315人 貸出数 108,202冊
	図書の貸し借り以外にも、ミニコンサート(春夏秋冬)や映画会、図書館フェスティバルなどイベ
	ントを通して図館を身近に感じ、活用していただけるよう企画運営してきました。
	利用者の利便性を向上するために、図書の購入、予約やリクエストの受付、相互貸借の当館
	負担、レファレンスを行いました。また、館内には季節や日本の伝統行事、受賞作家等の
	テーマ別に展示コーナーを設け、見た目で楽しめる配架を行っています。
事業費 11,241千円	(事業の自己評価) 必要性=A 妥当性=A 成果=B 効率性=B 方針=A
2 読書推進事業	朗読講座基礎編全5回16名参加、希望者多数のため町外の方は抽選となりました。朗読技術
	を持つ方を育成し、朗読をより身近なものにすることを目的に、3年間継続してきました。
	修了生は福祉の一環として地区の集会等で朗読ボランティアをされている方もいます。
	平成28年度は「応用編」を考えています。
	「小さいともだちのおはなし会」「おはなし会」はボランティアの協力を得て、今年度も継続して
	行いました。(述べ参加者数: 1,018名)
	「絵本ふれあい事業」「セカンドブック事業」についてもボランティアの協力を得て継続しており、
	これをきっかけに「おはなし会」等の参加につながっています。
	小中学校事務から要請を受けて司書業務のアドバイスに職員を派遣したり、学級からの要請に
	より図書の団体貸出を行うなど連携を図っています。保育園、児童館へは読み聞かせ等の
	派遣をしており、読書が子どもの時から身近になるよう推進しています。
事業費 541千円	(事業の自己評価) 必要性=A 妥当性=A 成果=A 効率性=B 方針=B

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい	C:減少している	3			
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当であ	5る C:あ	まり妥当ではない	D:妥当で	はない	
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がって	ている C:あ	らまり上がっていない	D:上がっ	っていない	
事業の効率性	A:高い B:や	や高い C:ペ	や低い Γ):低い			
事業の方針	A:拡大 B:現	状のまま継続 C	C:改善後継続	D:統廃合	E:休止	F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

- ・利用者の要望に対応できるように、レファレンスの資質向上に努めます。
- ・書架に限りがあるため、蔵書の点検や日々の整理等に努め、適正な管理保管を行います。
- ・法令の検索はデーターベースによるインターネット閲覧を提供し、利用者の利便を図ります。
- ・イベント等ボランティアの皆さんの協力により滞りなくできています。今後もボランティアの皆さんと連携を密にし、 魅力ある事業を企画運営していきます。

- ・他市町村に比べ、魅力ある図書館である。
- ・蔵書検索等学校図書館と連動するシステムの導入について検討してもらいたい。

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

/ //- /	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本方針	スポーツへの主体的な取り組みの推進
主要施策	生涯スポーツの振興

2. 施策に該当する事業

事 業 名	事業の内容(対象、実施状況、結果等)
1 生涯スポーツ振興	スポーツ推進委員による学校や保育園に運動の指導を実施しています。
事業	体育協会や各種体育団体の事務局として、生涯スポーツ振興や、スポーツを通じた健康増
	進についての会議を開催し、現状や課題について検討の上、スポーツ振興を図っています。
事業費 267千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= B 成果= B 効率性= B 方針= B
2 運動習慣化されて	平成18年から各競技大会の開催は体育協会の専門部に委ね、次の4大会については町(教
いない住民を対象 とした取組強化事	育委員会)が主体となって開催しています。
業	・8月8日:開催みんな裸足で運動会・10月4日:町民運動会・11月1日:町民マラソン大会
	・12月5日:小学生ドッチビー交流会
事業費 1,599千円	(事業の自己評価) 必要性= B 妥当性= B 成果= B 効率性= B 方針= B
3 SAQトレーニング	年10回のSAQ運動教室を開催しています。
普及推進事業	子ども達の発育発達段階に応じて、楽しく身体を動かし、遊びの要素を取り入れながら、
	子どもの体力向上を推進しています。 参加人数121名
事業費 90千円	(事業の自己評価) 必要性= B 妥当性= B 成果= B 効率性= A 方針= B
4 スポーツ指導者研	スポーツ指導者の研修会や講習会へ参加しています。
修事業	・長野県スポーツ推進委員研究協議会:10名参加・スポーツ活動指導者講習会:4名参加
	・SAQジュニア指導者クリニック等:1名参加・SAQシンポジウム:1名参加
事業費 93千円	(事業の自己評価) 必要性= B 妥当性= A 成果= C 効率性= B 方針= C
	現在、保健福祉課で実施している老人スポーツ大会の運営に関する相談や、当日の運営に
た生涯スポーツ事 業	協力しています。
术	
事業費 0千円	(事業の自己評価) 必要性= B 妥当性= B 成果= B 効率性= B 方針= B
3. 事業評価の凡例	
	A:増加している B:横ばい C:減少している

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい C:減少	少している		
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当である	C:あまり妥当ではない	D:妥当では	はない
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がっている	C:あまり上がっていない	v D:上がっ	ていない
事業の効率性	A:高い B:や ^s	ら高い C:やや低	い D:低い		
事業の方針	A:拡大 B:現料	犬のまま継続 C:改善	後継続 D:統廃合	E:休止 F	:廃止

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

・今後のスポーツ事業の中で、指導者の育成・生涯スポーツの必要性・団体の育成と支援をできる範囲で継続していく必要があります。参加者や年齢層が幅広くなり、様々なスポーツを実施するにあたり知識や経験について、必要な内容が変わってきています。今後、指導者や職員を含め、研修会等に積極的に参加し、資質能力の維持管理や活動の促進を図り、大勢の人を指導でき、より安全に、より正しく教えられるよう努めます。

- ・指導者の育成について具体的に教育委員会の考え方を示し、事業を進めるべきである。
- ・ニュースポーツの促進について検討すべきである。
- ・SAQトレーニング普及事業は継続していく必要があるのか検討すべきである。

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本方針	スポーツへの主体的な取り組みの推進
主要施策	生涯スポーツの振興(スポーツ団体育成・支援)

2. 施策に該当する事業

事 業 名	事 業 の 内 容(対象、実施状況、結果等)
1団体の育成・支援	御代田町体育協会は40年以上活発な活動を展開し、町民のスポーツ人口の拡大、競技力の
事業	向上を図ってきました。
	町における一般社会体育の振興、町民の親睦体位向上及び体育文化の向上を図ることを
	目的に活動している体育協会の、自主活動を支援しています。
	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= B 効率性= B 方針= B
	現段階での支給基準では、北信越大会以上の出場権利を得た選手が申請された場合に支給
激励金支給事業	しています。(ただし、予算の範囲以内による 500千円)となっています。
	北信越大会10,000円、全国大会20,000円、世界大会30,000円となっています。
	•北信越大会:25名 250,000円
	·全国大会 : 5名 100,000円
	・世界大会 : 2名 60,000円
事業費 410千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= B 成果= A 効率性= B 方針= B

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい C:	減少している		
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当である	C:あまり妥当ではない	D:妥当ではない	
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がってい	る C:あまり上がっていない	D:上がっていない	
事業の効率性	A:高い B:や	P高い C:やや	低い D:低い		
事業の方針	A:拡大 B:現 ²	犬のまま継続 C:t	收善後継続 D:統廃合	E:休止 F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

- ・現在、町から体育協会に3,000千円補助してもらい、その内体協の傘下であるスポーツ少年団が1,000千円を補助されています。
- ・中学生やカーリングでの活躍が多く、申請者も増加しているが500千円での現状維持が望ましい状況です。

・現行どおり継続することが望ましい。	

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本方針	スポーツへの主体的な取り組みの推進
主要施策	スポーツ施設の整備

2. 施策に該当する事業

t i sile	7.^				
事業名	事 業 の 内 容(対象、実施状況、結果等)				
	施設の日常的な清掃業務等をシルバー人材センターに一部委託したり、日頃から施設の				
業	点検をできる限り行い、利用者の安全確保や利便性を図っています。				
	既存施設は築20年以上が経過しており、経年による老朽化に伴う施設修繕費が毎年増加				
	傾向にあります。				
	突発的な破損や損壊、機能不良などは、その都度予算化し、出来るかぎり修繕に努めていま				
	す。				
	【修繕箇所】				
	・B&G海洋センター体育館:カーテンレール修繕、アリーナ鉄柵修繕				
	・ヘルスパイオニア:水銀灯修繕				
	・やまゆり体育館:カーテン修繕、軒天修繕				
事業費 9,412千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= B 成果= B 効率性= B 方針= B				
2 施設改修計画事業	平成26年度より休業していた、海洋センタープールの解体工事を施工しました。				
事業費 16,142千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= B 成果= B 効率性= B 方針= A				

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい C	:減少している		
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当である	C:あまり妥当ではない	D:妥当ではない	
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がってV	いる C:あまり上がっていない	D:上がっていない	`
事業の効率性	A:高い B:や ^々	r高い C:や	や低い D:低い		
事業の方針	A:拡大 B:現‡	C:	改善後継続 D:統廃合 I	E:休止 F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

- ・各施設の経年による老朽化に伴う施設修繕費が年々増加しています。
- ・ヘルスパイオニアは約40年が経過しているため、計画的に耐震または取り壊しを検討する必要があります。
- ・今後は各施設の計画的な改修又は建て直し計画を作成、整備する必要があります。

- ・屋内ゲートボール場の有効活用を検討するべきである。
- ・施設の総合的な計画、整備が必要である。

1. 施策の体系<御代田町長期振興計画>

施策の柱	次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくります
基本方針	文化・芸術の織りなす地域づくりの推進
主要施策	文化・芸術の振興

2. 施策に該当する事業

	. 7/2
事 業 名	事 業 の 内 容(対象、実施状況、結果等)
1 博物館事業	博物館事業は、常設展示・企画展示・体験学習活動の3つの柱からなっています。
	常設展示は、国重要文化財焼町土器と浅間山麓の縄文文化とともに、浅間火山がテーマです。
	企画展では「縄文5000年前の世界展」【春・夏季】、「土器のデザイン展」【秋季】を行いました。
	また、地方創生事業を活用し「浅間高原アート発信事業」を実施し、開館者が増加しました。
	体験学習では勾玉作りや土器作りなどを中心に事業を実施しました。
	27年度の来館者は35,196名で、26年度の来館者31,069名より、4,127人の増となりました。
	また、成人のほか、練馬区・中野区・大田区など都内や、佐久郡内の小学校団体の利用があり、
	たくさんの子供たちに浅間山麓の自然や歴史文化にふれていただくことができました。
	あわせて、来館不可能な学校には出前博物館というかたちで事業を行いました。
事業費 12,340千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= A 効率性= B 方針= B
2 文化財保護事業	埋蔵文化財保護事業では、25年度発掘調査の面替小谷ヶ沢遺跡の整理作業を実施しました。
	このほか、太陽光発電や宅地分譲など開発に伴って破壊の懸念される町内の埋蔵文化財
	の立会調査や試掘調査事業を行いました。
	一般文化財保護では、国・県・町指定の文化財の維持管理、ふるさと納税を利用しての
	脆弱な縄文土器の修理、蒸気機関車D51の整備・公開、草越の寒の水・小田井の道祖神まつり
	など民俗文化財継承への補助事業などを行いました。
事業費 4,344千円	(事業の自己評価) 必要性= A 妥当性= A 成果= B 効率性= B 方針= B

3. 事業評価の凡例

事業の必要性	A:増加している	B:横ばい	C:減少している				
事業の妥当性	A:妥当である	B:ほぼ妥当では	53 C:あ	まり妥当ではない	D:妥当	ではない	
事業の成果	A:上がっている	B:やや上がって	ている C:あ	っまり上がっていない	D:上カ	ぶっていない	
事業の効率性	A:高い B:や ⁵	P高い C:	やや低い	D:低い			
事業の方針	A:拡大 B:現ង	犬のまま継続	C:改善後継続	D:統廃合	E:休止	F:廃止	

4. 施策に対する現状の課題、改善策等

子供たちを含めた多くの方々に浅間高原の歴史や文化・芸術にふれ、豊かな知識や心を育んでもらうことが博物館事業の課題です。

一般文化財および埋蔵文化財など文化財保護事業では、貴重な自然・文化・歴史遺産が損なわれることがないよう、

よりベストな状態で維持・管理を行い、また普及啓発活動も重要と考えられます。

こうした文化財保護事業は、博物館展示などとリンクして実施することも必要な課題や改善策と考えられます。

- ・博物館の来館者増は一定の評価ができ、さらなる努力を重ねてもらいたい。
- ・文化・技術の有識者の知識(SLの運転技術等)の記録化を進めてほしい。
- ・町内各地域の芸術活動などを、うまく博物館事業に組み込み、活かしてもらいたい。

Ⅲ 教育委員会活動

1. 組織体制(平成27年4月1日現在) 教育委員5名(委員長1名・職務代理者1名・委員2名・教育長1名) 事務局及び教育機関等の職員 教育次長1名・次長補佐2名 係長以下正規職員15名・その他職員50名

2. 委員会の活動概要

(1)委員会の会議

定例会(月1回、25日頃)及び臨時会を開催し、学校教育及び社会教育等について 審議をしました。御代田町教育委員会傍聴人規則に基づき、会議を公開しています。

会議名	開催回数	議案件数	報告事項件数	その他
定例会	12回	15件	15件	10件
臨時会	2回	2件	0件	0件

(2) 視察研修等

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育行政への共通認識を図るとともに、 教育の諸課題への解決に向けた視察研修等を実施しました。

視察研修等名	期日	場所
佐久地区市町村教育委員会連絡協議会研修総会	4月23日	長野県小諸市 東信教育事務所
関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会	5月29日	新潟県長岡市 長岡市立劇場
長野県市町村女性教育委員連絡協議会研修総会	6月10日	長野県須坂市 旧上高井郡役所
長野県町村教育長会研修総会	7月2日	長野県青木村 青木村文化会館
県教育委員会と佐久地区教育委員会懇談会	7月15日	長野県小諸市 東信教育事務所
新任教育委員研修会	8月26日	長野県長野市 上水内教育会館
長野県市町村女性教育委員連絡協議会東北信ブロッ ク研修会	10月5日	長野県立科町 中央公民館
長野県市町村教育委員会連絡協議会研修総会	10月16日	長野県伊那市 伊那文化会館
長野県市町村女性教育委員連絡協議会中南信ブロック研修会	10月28日	長野県諏訪市 諏訪市役所
佐久地区市町村教育委員会連絡協議会研修会	11月11日	長野県佐久市 佐久平浅間小学校

(3) 教育委員等の学校訪問

教育委員や主幹指導主事が学校を直接訪問し、学校の現状や教職員の考え方等を把握するとともに、学校側の町教委に対する要望等を聴取し、教育行政の充実に資することを目的として実施しました。

訪問校	期日	内 容
北小学校	5月20日 他随時	授業参観及び教職員との話し合い等
南小学校	5月15日 他随時	JI.
中学校	5月20日 他随時	<i>II</i>

(4) 教育委員の関係行事等への出席

教育委員が教育委員会で実施する総会や行事等に参加することにより、事業の実態を 把握するとともに、教育行政の充実に資することを目的として実施しました。

期日	主な行事等	期日	主な行事等
4月1日	辞令交付式、転入教職員訪問	9月27日	図書館フェスティバル
4月6日	小中学校入学式	9月29日	町民運動会打合せ会議
4月11日	スポーツ少年団入団式	10月4日	町民運動会
4月20日	子育て支援策検討委員会	10月16日	3校教職員研修会
4月25日	佐久地区スポーツ推進委員協議会	10月21日	エコール館内消防訓練
5月1日	社会教育委員会	10月30日	就学相談委員会
5月3日	各区対抗365歳野球大会	11月1日	町民マラソン大会
5月23日	サタデースクール開校式	11月4日	青少年健全育成駅前啓発活動
6月24日	通学路危険個所点検	11月24日	総合教育会議
7月1日	青少年健全育成駅前啓発活動	11月29日	図書館講演会
7月21日	セカンドブック	12月9日	就学相談委員会
7月26日	町長杯少年野球大会	12月21日	新教育長辞令交付
7月28日	総合教育会議	2月5日	就学相談委員会
7月29日	青少年問題協議会	2月18日	子供を守るネット強化事業講演会
8月9日	スポーツ少年団日独交流パーティー	2月24日	社会教育委員会
8月14日	各区対抗野球大会	2月26日	総合教育会議
8月15日	成人式	3月5日	サタデースクール閉講式
8月21日	図書館フェスティバル実行委員会	3月17日	中学校卒業式・退任式
8月25日	教育委員会事務評価委員会	3月19日	小学校卒業式・南小退任式
9月1日	企業人権推進会議	3月22日	転退職教職員町長訪問